

令和7年度 分掌ごとの成果と課題・課題解決の具体的方策

重点目標	分掌	目標	目標達成のための具体的方策	令和7年度の成果と課題	評価 A+~C	課題解決のための具体的方策
確かな学力の育成	教務部	学習指導方法の改善の推進	(1)相互授業参観週間や研究授業等を活用して日々の授業における各教員の授業実践の共有を推進する。 (2)年に1回以上の教員研修会を実施する。	(1)昨年度は1回であった授業参観週間を年間2回に増やして呼びかけた結果、特に他学科の授業を計画的に参加することができ、約90%の先生方が参観することができた。 (2)情報管理部と連携して、特にICTの活用方法の現職教育を毎月職員会議後に10分程度、継続的に実施できた。	A	(1)引き続き、授業参観週間を年間2回設ける。 (2)継続的にICTの活用方法等を研究し、学習指導方法の充実を図る。
	情報管理部	BYADに対応する	(1)授業や校務が円滑に行えるように、情報機器やネットワークの整備・メンテナンスを行う。 (2)BYADに対応してソフトの導入やルール作りをする。	(1)機器のメンテナンスは速やかに事務室経由で業者に依頼し、授業や校務に支障が出ないように対応した。 (2)BYADの導入に伴い、classiの導入を検討した。	B	(1)授業や校務が円滑に行えるように、情報機器やネットワークの整備・メンテナンスを行う。 (2)BYADに対応してソフトの導入に向け、利用方法を生徒、保護者、教員に周知する。
	電気科	専門科目における基礎学力の充実	(1)専門科目では、問題を解く力をつけるため、問題演習や確認テストを行なう。 (2)放課後などの時間帯や長期休業日を活用し、生徒の資格取得を支援する。	(1)(2)を実施した結果、2年生において第2種電気工事士の筆記試験合格率は95%であった。第1種電気工事士の筆記試験・辞追試験とも合格率は100%であった。	A	1年生の3学期から、資格に関連した演習問題や技能問題などに取り組みせる。2年生の年度当初に問題を解かせ、弱点部分を見つけ対策していく。
	建築科	生徒の学習意欲の向上を図る	(1)社会人講師の授業や現場見学、実習などの実践的な学習の機会を適切な時期に実施する。 (2)科職員で協力して、生徒が予習や復習に活用できる教材研究をする。 (3)授業等で感想やアンケートを活用して、生徒自己評価の向上を目指す。	(1)社会人講師の授業を3月に実施し、森林研修などの実践的な学習を実施できた。 (2)動画の手順書を作成して生徒が各自のペースで予習や復習できるようにした。 (3)定期的にアンケートを実施し、授業で感じたことを振り返る事で生徒自己評価の向上につながった。	A	引き続き現場見学などの実践的な学習機会を確保し、明確なイメージを持たせることで生徒の学習意欲の向上につなげていく。

キャリア教育の推進	進路指導部	職業観・勤労観の育成と適切な進路選択	(1)自分の適性に気づき、進路選択の指針になるように様々な実習を体験させる。 (2)自分の将来像をしっかりと確立させ、そこに至るための自分に必要な情報や知識を得るために、ガイダンスや進路講話を活用する。 (3)発達障害等を抱える生徒を外部機関と連携しながらフォローしていく。	(1)各科の様々な実習や課題研究、出前授業、企業見学、インターンシップ等を通して、生徒自身が自らの向き不向きを見極めることができるよう促すことができた。 (2)進路に関するHRや(1)に加えて、1・2年生にはより具体的な進路ガイダンスを12・2・3月に行い、進路選択に向けて意識を高めることができた。 (3)今年度も1名該当者がおり、外部機関と連携して進路決定に向けた支援をすることができた。	A	進路に関しては年間を通して様々な場面で、意識づけさせ、3年生の進路決定直前になって慌てることのないようにさせていきたい。そのためにも判断材料となる情報を得る機会をなるべく提供できるようにする。
	化学工学科	資格取得の充実と地域企業や教育機関との連携	(1)課外や補習だけでなく、希望者に対して個人的に指導することで、卒業時には最低80%、できれば85%以上の生徒が危険物乙種を取得と、乙種全類取得表彰生徒輩出を目指す。 (2)工場見学、企業実習などの実技指導講習会または外部講師による授業を各学年とも1回以上実施し、生徒の満足度が80%以上を目標とする。	(1)課外・補習および個人指導などを実施し、今年度卒業生の乙種取得率は90%となった。乙種全類取得者は10名であった。 (2)1・2年生は工場見学、3年生はプロ講師による授業をそれぞれ実施した。なお、生徒の満足度調査は1年生に聞いたところ概ね好評であった。	A	(1)従来の紙媒体による指導に加え、デジタル素材を活用することで学習効果の向上を目指したい。 (2)見学や講習会后に生徒の意見を聞き、次年度の参考にする。
地域と連携した信頼され魅力ある学校づくり	総務部	PTA活動の充実	今年度の取り組みを継続し、学校行事などにより多くの保護者に参加していただけるよう働きかけをする。	メールシステムも活用して適切に案内でき、体育祭や坂工展に多くの保護者が参加してくださった。役員会・評議員会の出席率も約85%で、協議や連絡をスムーズに行うことができた。	A	役員・評議員との連携を深める。また、プリント配布やメールを通じて、学校行事やPTAの事業について適切に周知し、保護者の理解を得られるよう働きかける。
	教務部	行事や学校運営に関する事項を整理・調整して円滑な学校運営につなげる	職員間で連携して業務内容を整理し、その改善を図る。 アンケート等を活用して運営方法等の改善を図る。	(1)メールシステムと日報が定着しており、朝の業務は改善されている。更にICTプラットホームなどの活用を進める。 (2)各行事実施後はアンケート等を実施しており、昨年度の意見を反映して運営方法等が改善できた。	A	(1)引き続き、情報管理部等と協力してClassiの導入の検討や活用方法の模索を行っていく。 (2)アンケート結果をもとに地域との連携を充実させた学校行事などの改善を図る。
	保健部	生徒がより主体性を持って取り組めるようにする	(1)教育環境の保全を意識させるため、学校薬剤師が実施する水質・照度・空気の各検査を生徒保健委員と一緒にやる。 (2)保健委員の取り組みを「保健だより」に掲載し、生徒が保健委員としての自覚と主体性を持って取り組めるように工夫する。	1、2年生は学年ごとの保健委員の役割をこなし、3年生は自分たちが取り組みたい保健活動を展開し、学校保健安全委員会にて発表をした。また、保健だよりも掲載した。1、2年生の自発的活動がみられなかったのが課題である。	A	3年生を中心とした保健委員の活動に、1、2年生を交えた取り組みを展開し、先輩からの学びの機会を増やす。
	施設整備部	災害時の地域支援と危機意識の醸成	(1)災害発生時に地域住民の避難場所としての役割を果たすため、県及び坂出市と連携して、食糧の備蓄などを行う。 (2)地域の自主防災組織などとの連携を深めるため、防災訓練を合同で行う。	(1)十分な量の確保ではないが、期限切れの備蓄品の入れ替えを行った。 (2)地域住民・関係機関・自主防災と連携した地域合同の防災訓練を再開実施した。	A	(1)県や市との連携を十分に行う。 (2)内容や時間配分など協議し、より実践的な訓練になるよう対応する必要がある。

社会人としての規範意識の醸成	生徒指導部	外部との連携による安全教育の充実と規範意識の高揚	(1)全校生徒を対象に、安全教育に関する生徒指導講座を年間3回、交通に関するLHRを年間2回実施する。その際、講座の内容を精選し、警察等の外部機関など幅広く講師を招へいする。 (2)現在実施している月1回の校外補導を継続する。	(1)全校生徒を対象に、安全教育に関する生徒指導講座を3回実施した。また、交通に関するLHRを2回実施した。 (2)計画どおり、月1回の校外補導を実施した。	A	(1)交通に関する講座の実施方法を選定し、交通法規の遵守を定着させる。また、講師についても警察以外の外部機関についても検討する。 (2)他校との情報交換を密にし、問題行動を未然に防ぐための校外補導を実施する。
	人権・同和教育部	人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、課題解決のために積極的に行動しようとする態度を育成する。	(1)人権課題解決に向けて、さまざまな情報(ニュース)を周知し、生徒間、教員間、生徒-教員間で共有できるようにする。 (2)現職教育を推進する。	人権・同和教育HRで参加体験型学習を増やすことができ、主体的な態度を育成することにつながった。生徒・教職員の「ことば・表現」について取り組んだが、生徒アンケート結果からはまだ課題がある。	A	引き続き人権委員を中心に「ことば・表現」について啓発活動を続ける。
	機械科	実技教科を通して、5S「整理、整頓、清掃、清潔、しつけ」を意識させ、情熱を持って最後までやりきれぬ人や、その心を育てる。	(1)工業技術基礎、課題研究、実習、製図を通して始業の際「5S」についての周知を徹底する。 (2)できている箇所を認める(褒める)。 (3)早く完成した生徒はクラスや、班の仲間の支援ができるよう促す。	(1)実習場が使いやすくなった。 (2)生徒間でも見られる。 (3)進度に差ができたとき、遅れている生徒への支援ができる生徒が増えた。	A	継続すること。さらに今年度は坂工展での物品販売が好評で、生徒の達成感、満足感が高かった。こういった取り組みの積み重ねを大切にす。
豊かでたくましい心の涵養	生徒指導部	いじめの未然防止及び早期発見	(1)全校生徒を対象に、いじめに関するアンケートを年間3回実施する。 (2)必要に応じて生徒指導部会を開き、情報の共有に努める。	(1)年間3回のいじめに関するアンケートを実施した。 (2)必要に応じて、生徒指導部会を開き、生徒の状況や情報などを共有し、指導に生かした。	A	(1)アンケートの内容について見直し、生徒の実態に応じたアンケートを実施する。 (2)生徒の様子などを常に情報交換を行い、早期の対応に心掛ける。
	特別活動	部活動の活性化	(1)部活動指導において、入学希望生徒の減少を抑えるためにも本校の特色である、活発な部活動運営を行うために専門指導のできる顧問を配置し、ものづくりと部活動の活性化を目指す。また、外部指導者や部活動指導員などを活用し、より専門的な知識・技術が身に付けられるよう配慮する。 (2)地域を知りその良さに触れるとともに、集团的行事を通して規範意識を高め、仲間と相互に協力したり、励まし合ったりする態度を育てる。	(1)多くの部活動で四国大会、全国大会等に出場し、優秀な成績を収めた。複数の運動部において外部指導者、部活動指導員を活用することができ、より専門性の高い指導を実施することができた。 (2)今年度は健脚大会を未実施としたため、地域交流の機会が減ってしまった。教員数の削減により健脚大会の実施が困難になっているため、それに替わる行事の模索が必要である。	B	継続して専門的指導ができる教員を顧問に配置し、運動部だけでなく、工業教育の分野についてもアピールできるような成果を残し、外部に発信していく。 特別活動行事において可能な取り組みを模索し、生徒の規範意識が高まるような集团的行事を検討、実施する。
	教育相談部	生徒支援に対する質の向上を図る	教員研修として、次の二点を行う。 (1)1年に1回以上の教員研修会を実施する。 (2)学期に1回教員向けの教育相談啓発資料を作成する。	(1)現職教育で外部講師を迎え講演をしていただき、職員会議内で資料を配布し、説明を行った。 (2)SCから見た本校の特性や課題についての資料を作成していただいた。 様々な課題を抱える生徒への支援のあり方について、先生方に伝える機会を増やす必要がある。	A	現職教育だけではなく、もっと日常的に教育相談に関する情報に触れる機会を増やしていくために、定例の職員会議での資料作成や、担任や科主任とSC・SSWとの情報交換等を行う。